

2015年7月20日 三年を経て

慎之介が亡くなり三年の月日が過ぎました。

慎之介は5歳10か月のままですが、私は歳を重ねています。

事件としては、刑事・民事ともに未解決の状況にあります。

民事裁判は第9回口頭弁論期日が終わり、刑事裁判は公判前整理手続き中です。

大変厳しく、深刻な現状が続いている中、事件を真摯に受け止め、誠実に向き合うこと、教訓を活かし再発防止・事故予防に繋げるという思いに変わりはありません。

どうしようもない事や、やるせない思い、湧き出てくる様々な感情は、日々、心の中で変化しています。

囚われてしまいそうになることもあるし、ずっと切り替えることができる時もある、その繰り返しです。

そして、死別の悲しみと喪失は、乗り越えることでも、乗り越えなければならないものでもなく、私の心に存在する大切なものとして受け止めております。

事故の教訓を活かすために法人を設立し活動を始めました。

子ども安全管理士講座は、今年の2月から始まり、7月に第二期を終え、第三期は大阪での開催が決まっています。

これまで、保育・学校事故の被害者、遺族、被害者家族、有識者の先生方、講座を受講してくださった受講生の皆様、子ども安全学会の会員の皆様など、多くのご縁を頂くことができ、また、家族や友人たちの支えのもと、一步一步を踏みしめることが出来ました。

問題や課題は山積みですが、前進できるように、これからも努めたいと思います。

慎之介の事は、いつも思っています。

そして、どんな時も一緒です。

私にできる事はなんだろう、どうしたらよいのかな、その問いかけを続けています。

慎之介と過ごした日々は、本当に楽しいことばかりです。

とても愛おしく、悲しみは深まります。

静かに偲ぶ日を迎えるためにも、真実と向き合うことに誠実にあり続けたいと思います。

2015年（平成27年）7月20日 吉川優子